

原則として振込口座は申請者名義のもの

申請者 = 保護者 = 振込口座名義
父 = 父母 = 父の口座
母 = 父母 = 母の口座
父 = 父母 = 母の口座

様式第1号(第5関係)

※黒又は青のインク・ボールペンで記入すること(鉛筆・フリクションは不可)

宮城県私立高校生等奨学給付金受給申請書

4か所とも必ずチェック。

令和 5年 7月 1日

宮城県知事 殿

※ はじめに、次の...の上、口にレ点を付記してください。【必須項目】

- この申請書の記載内容は、事実と相違ありません。
この申請書に虚偽の記載があった場合は、宮城県の求めに従いその全額を即時返還します。
私は宮城県以外の都道府県に高校生等奨学給付金の申請は行っていません。
この申請の対象となる高校生等は児童福祉法による児童生活支援施設の高校生等を除く)の支弁対象ではありません。

非課税ではなく生業扶助受給にチェック

【宮城県私立高校生等奨学給付金の受給を申請します。】

フリガナ: ミヤギ タロウ
申請者氏名(保護者等): 宮城 太郎
住所: 青葉区本庁3丁目8-1
電話番号: (022)211-2264
高校生等との関係: 親権者
申請区分: 生業扶助受給
生業扶助の受給に関する誓約: 生業扶助を受給していない場合は、内容を確認の上、口にレ点を付けてしてください。
家計急変の状況: 続柄, 家計急変前, 家計急変後, 扶養人数

生業扶助を受給しているので、チェックはしない。

【対象となる高校生等】

フリガナ: ミヤギ ジロウ
氏名: 宮城 二郎
生年月日: 2007年4月2日
学校: 宮城県庁高等学校
在学期間: 令和 5年 4月 1日 ~ 基準日
学校の種類等: 通信制以外・通信制
過去の高等学校等における在学期間: 学校名, 立, 在学期間, 学校の種類等

【保護者等の収入状況(いずれか1か所の口にレ点を付記してください。)】

① 生業扶助(高等学校等就学費)を受給していることが分かる証明書を提出します。
② 親権者(両親)2名分
③ 親権者1名分(親権者が、一時的に親権を行う児童相談所長、児童福祉施設の長である場合は、その者を除く。)
④ 未成年後見人()名分
⑤ 生徒の生計をその収入により維持しているもの(主たる生計維持者)(両親等)2名分
⑥ 主たる生計維持者1名分
⑦ 生徒本人

生業扶助受給世帯は、子の人数に関わらず、金額固定のため記入不要

扶養親族の状況: 高校生等以外に15歳(中学生を除く。)以上23歳未満の扶養している子がいる場合は記入して下さい。

審査欄: 通信制以外・通信制, 生業扶助非課税家計急変, 第1子・第2子以降, 給付額, 学校確認①, 学校確認②, 私学・公益法人課

原則として
振込口座は
申請者名義
のもの

申請者 = 保護者 = 振込口座名義
父 = 父母 = 父の口座
母 = 父母 = 母の口座
父 = 父母 = 母の口座

様式第1号(第5関係)

※黒又は青のインク・ボールペンで記入すること(鉛筆・フリクションは不可)

宮城県私立高校生等奨学給付金受給申請書

4か所とも必ずチェック。

令和 5年 7月 1日

宮城県知事 殿

※ はじめに、次の事項を確認の上、口にレ点を付記してください。【必須項目】

- この申請書の記載内容は、事実と相違ありません。
- この申請書に虚偽の記載があった場合は、宮城県の求めに従いその全額を即時返還します。
- 私は宮城県以外の都道府県に高校生等奨学給付金の申請は行っていません。
- この申請の対象となる高校生等は児童福祉法による児童入所施設等に入所している児童等(児童福祉施設等の高校生等を除く)の支弁対象ではありません。

非課税ではなく家計急変にチェック

【宮城県私立高校生等奨学給付金の受給を申請します。】

フリガナ	ミヤギ タロウ		〒 980-857
申請者氏名 (保護者等)	宮城 太郎		住所 仙台市青葉区3丁目8-1 電話 (022)211-2264
高校生等との関係	<input checked="" type="checkbox"/> 親権者 <input type="checkbox"/> 未成年後見人 <input type="checkbox"/> 未成年後見人である旨 <input type="checkbox"/> 主たる生計維持者 <input type="checkbox"/> 生徒本人 ※専攻科の場合、「親権者」とあるのは「父母」と読み替えるものとする。		
申請区分	<input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 生業扶助受給 <input checked="" type="checkbox"/> 家計急変		
生業扶助の受給に関する誓約	生業扶助を受給していない場合は、内容を確認の上、口にレ点を付けてしてください。 <input checked="" type="checkbox"/> 私の世帯は、認定基準日において、生活保護法(昭和25年法律第144号)第36条の規定による生業扶助は受給していません。 必須項目		
家計急変の状況	続柄	家計急変前	家計急変後
※家計急変で申請する場合のみ	年収見込	父 6,000,000円	1,200,000円
		母 0円	0円
家計急変発生日	令和5年5月31日		
家計急変理由	勤務先都合による整理解雇		

生業扶助を受給していない場合は、必ずチェック。

【対象となる高校生等】

フリガナ	ミヤギ ジロウ		生年月日	学校 記入欄	当該生徒は高等学校等就学支援金等の受給資格者であることを確認しました。(学校担当者が確認印を押印する。)
氏名	宮城 二郎		2007年4月2日	印	
在学学校名	宮城県庁高等学校		在学期間	令和 5年 4月 1日 ~ 基準日	
学校の種類等	通信制以外・通信制		学年・コース等	1年生・進学コース	
過去の高等学校等における在学期間	学校名	立	在学期間	年 月 日 ~ 年 月 日	
	学校の種類等	通信制以外・通信制	在学中に給付金を受給した回数	なし・回・不明	
	学校名	立	在学期間	年 月 日 ~ 年 月 日	
	学校の種類等	通信制以外・通信制	在学中に給付金を受給した回数	なし・回・不明	

【保護者等の収入状況(いずれか1か所の口にレ点を付記してください。)】

次の者の課税証明書を提出します	①	<input type="checkbox"/> 生業扶助(高等学校等就学費)を受給していることが分かる証明書を提出します。
	②	<input checked="" type="checkbox"/> 親権者(両親)2名分
	③	<input type="checkbox"/> 親権者1名分(親権者が、一時的に親権を行う児童相談所長、児童福祉施設の長である場合は、その者を除く。) ・離婚、死別等により親権者が1名の場合 ・親権者が存在するものの、家庭の事情によりやむを得ず、親権者の1人の課税証明書等を提出できない場合 等 ・(専攻科のみ)満18歳となる日の前日において里親等に委託されていた場合、児童養護施設等に入所していた場合、そのほか社会的養護が必要と認められる場合は⑤又は⑥のいずれかの口にレ印を付けてください。
	④	<input type="checkbox"/> 未成年後見人()名分 親権者が存在せず、未成年後見人が選任されている場合(未成年後見人が複数選任されている場合は、全員分) ※未成年後見人が法人である場合又は財産に関する権限のみを行使すべきこととされている者である場合は、その者を除く。
	⑤	<input type="checkbox"/> 生徒の生計をその収入により維持しているもの(主たる生計維持者)(両親等)2名分 ※生徒が在学中に成人した場合で、成人する直前の未成年の時点から申請の時点まで生計を維持している場合
	⑥	<input type="checkbox"/> 主たる生計維持者1名分 ・親権者又は未成年後見人が存在しない場合、 ・成人に達しているが主たる生計維持者が存在する場合 等
	⑦	<input type="checkbox"/> 生徒本人 親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合であり、成人している場合

H12.7.3からH20.7.2生まれの者を記入(保護者等の健康保険の扶養親族を記入)

※別居していても保護者等に扶養されている者は記入

扶養親族の状況	高校生等以外に15歳(中学生を除く。)以上23歳未満の扶養している子がいる場合は記入して下さい。	続柄	氏名	生年月日	職業・学校名・学年等	課程	給付金申請
		兄	宮城 一郎	2006年4月2日	宮城県庁高等学校・2年生	通信制・専攻科・ <u>その他</u>	<u>有</u> ・無
審査欄	通信制以外・通信制	生業扶助 非課税 家計急変	第1子 ・ 第2子以降	給付額	学校確認①	学校確認②	私学・公益法人課
				円			